

令和5年度

瀬戸田小・中学校連携教育 グランドビジョン

【教育基本法】（教育の目的）第1条

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行わなければならない。

【広島版「学びの変革」アクション・プラン】

変化の激しい社会を生き抜くことのできる資質・能力の育成

【尾道教育総合推進計画】

夢と志を抱き、グローバルな社会を生き抜く子どもの育成

【スクールミッション】

地域の強みを生かした小中高連携による瀬戸田教育の発展

【SETODA PRIDE】

学校と保護者及び地域が一体となり、心をつなげて瀬戸田に誇りを持つ

【小学校 学校教育目標】 かしこく やさしく たくましく

【中学校 学校教育目標】 この島に生まれ育った誇りと自信を持って、学び続ける生徒の育成

【めざす姿】

〈授業〉

○主体的・対話的で、深い学びがある授業

〈資質・能力〉

○知識・理解（基礎力）
○思考力・判断力・表現力（応用力）
○学びに向かう力、人間性（コミュニケーション力）

〈学校〉

○生徒・教職員・保護者と地域が誇れる学校

校 訓
「実行の人」

〈教職員〉

○高い倫理観と豊かな人間性を持っている教職員
○子どもに対する教育的愛情と教育に対する使命感を持っている教職員
○専門性を発揮し、的確に職務を思考できる教職員
○社会や子どもの変化に柔軟に対応できる教職員

〈児童〉

○自ら考える子ども
○思いやりのある子ども
○あきらめない子ども

〈15歳の生徒〉

○自己を認識し、自分の人生を選択し、表現することができる子ども

【家庭での約束（校区スタンダード）】

〈基本的生活習慣〉

早寝・早起き・朝ご飯

〈あいさつ・返事等〉

“時を守り 場を清め 礼を尽くす”

〈基本的学習習慣〉

家庭学習と読書